

市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画） の策定について

市立ひらかた病院 経営企画課

1. 政策等の背景・目的及び効果

市立ひらかた病院では、国が令和4年（2022年）3月に発出した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和4年（2022年）度中の「公立病院経営強化プラン」策定に向けて、作業を進めてきました。

こうした中で、「市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画）」（案）（以下「経営強化プラン」という。）の内容とアンケートの実施について、令和4年（2022年）11月の市民福祉委員協議会に報告したところです。

今回は、この間実施しましたアンケートの結果とともに、これまで各所からいただいた様々なご意見や大阪府からの助言等を踏まえ、経営強化プラン【最終案】がまとまりましたので、報告するものです。

1

2. アンケートの結果報告について

（1）実施時期

令和4年（2022年）12月12日（月）～令和5年（2023年）1月13日（金）

（2）調査方法及び各回答者数

インターネット専用フォームへの入力 50名、院内での調査票記入 73名 **計123名**

（3）アンケート結果の内容

別紙『市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画）に関するアンケート結果』のとおり

（4）経営強化プランに対するご意見及び回答（プランへの反映状況等）

意 見	回 答
これからの高齢化社会への対策・対応などを充実させることも大切では。	本院が位置する北河内二次医療圏では、令和2年度時点で65歳以上の人口割合が全国平均よりも高くなっており、今後も高齢者人口が維持されると見込まれています。これを踏まえ、本プランでは第3章『4. 本院の役割・機能の最適化（2）本院の医療機能の最適化と連携強化に向けた具体的方策 ② 地域の高齢者の増加に対する対応力強化』として、大阪府がん拠点病院の取り組み等について記載しています。【P24】
個々の患者の細かい状態や不安の相談口になる、総合的な医師や窓口を作してほしい。	本院では、医療相談・連携室に窓口を設置し、医療ソーシャルワーカーが、患者の皆様やご家族の皆様の医療に関する不安や、福祉サービスなど様々なご相談に対応しています。本プランでは、今後について第3章『4. 本院の役割・機能の最適化（2）本院の医療機能の最適化と連携強化に向けた具体的方策 ② 地域の高齢者の増加に対する対応力強化』の中で、複数疾患等の初診を行う総合診療科設置の検討について記載しています。【P24】

意見	回答
急病時に休日・夜間でも対応してもらえるなど、地域の安心を最大限確保してもらいたい。	本院では、地域からのニーズ等も踏まえ、今後においても政策医療を提供する急性期病院としての機能を維持していくこととしています。 本プランでは、そのための具体的な方策として、第3章『4. 当院の役割・機能の最適化（2）当院の医療機能の最適化と連携強化に向けた具体的方策 ① 政策医療の提供』等で地域の安心を最大限確保していくための取り組みを記載しています。【P23】
医療機能の役割分担を行うにあたって、各医療機関の連携や、地域全体の医療について誰が中心になって進めていくのか。	地域医療の役割については、現在、大阪府を中心に地域医療構想の議論が進められており、本院はこの議論の内容も踏まえ、今後においても急性期病院としての機能を維持していくこととしたものです。【P22】 また、近隣の医療機関との連携については、地域医療支援病院である本院が中心的役割を担っていく必要があると考えています。【P26 他】
子どもの医療やコロナ等の感染症のとりでになってほしい	本院では、小児医療については小児救急医療と入院機能を有する「大阪府小児地域医療センター」として、感染症医療については新型コロナウイルス感染症の「重点医療機関」及び北河内医療圏唯一の「感染症指定医療機関」として、必要な医療を迅速かつ適切に提供できるよう努めてきました。 本プランでは、今後においてもこれらの役割を担っていくことについて第3章『4. 当院の役割・機能の最適化（2）当院の医療機能の最適化と連携強化に向けた具体的方策 ① 政策医療の提供』に記載しているほか、感染症については、個別に『第6章 新興感染症への取り組みについて』を設け、更なる充実を図っていくこととしています。【P23】【P32】

3. 市立ひらかた病院経営強化プラン【最終案】について

(1) 内容

別紙『市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画）』のとおり

■ 前回委員協議会で提示した内容からの主な変更点

主な変更内容	
第3章『4. 当院の役割・機能の最適化（2）当院の医療機能の最適化と連携強化に向けた具体的方策 ③先進医療の提供とセンター化』及び第7章『2. 患者サービスの向上と情報発信、デジタル化への対応 ②医療の情報発信拠点の取り組み』において、既設のセンターに令和5年(2023年)1月に新設した音声外科センターを加えています。【P25】【P33】	
第7章『施設・設備の適正管理と整備費の抑制』について、大阪府から、より具体的に記載したほうが望ましい旨の助言を受けたことを踏まえ、以下のとおり見直しています。【P33】	
変更前	変更後
当院は、平成26(2014)年の現病院の建設後、約8年が経過しているため、必要な修繕・改修については、プラン期間内で経費の平準化を図る。	当院は、平成26(2014)年の現病院の建設後、約8年が経過しているため、 <u>10年目の令和6(2024)年度には監視カメラ設備や蛍光灯LED設備の更新、令和7(2025)年度には電子カルテ設備の更新を予定している。</u> 必要な修繕・改修（ <u>医療機器更新など約36億円、その他建物・設備更新など約9億円</u> ）については、プラン期間内で経費の平準化を図る。

(2) 今後の予定

令和5年(2023年) 2月 市民福祉委員協議会へ報告

3月 市立ひらかた病院経営強化プラン(第3次中期経営計画)策定
関係機関(市、議会、関係医療機関等)へ配布